

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 山崎砂利商店 代表取締役 山崎 公信
【住所又は本店所在地】	滋賀県大津市浜大津四丁目 7 - 6
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年4月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アマタホールディングス株式会社
証券コード	2195
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証JASDAQ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社 山崎砂利商店
住所又は本店所在地	滋賀県大津市浜大津四丁目7 - 6
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 山崎砂利商店 管理部 森山 勉
電話番号	077-523-2821

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年4月12日
訂正箇所	平成29年4月19日提出しました訂正報告書については変更報告書として提出すべきものであったため、これを取り下げます。 また、非縦覧添付文書の添付漏れがあったため、これを添付いたします。